



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ http://www.kamedagou.jp

発行責任者 山我森 實

東部地区	亀田出張所	381-7586	☎382-9339	西部地区	石山出張所	286-4816	☎286-2340
事務所	横越出張所	385-2018	☎385-4833	事務所	鳥屋野出張所	244-3778	☎243-1230
南部地区	曾野木出張所	280-6101	☎280-6218	北部地区	大形出張所	273-1754	☎270-0222
事務所	両川出張所	280-2130	☎280-3856	事務所	大江山出張所	276-2381	☎277-5521

● 亀田郷土地改良地区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



組合員 4,714人 : 横越 963 / 大江山 771 / 亀田 713 / 両川 453 / 曾野木 484 / 鳥屋野 222 / 山湯 224 / 石山 305 / 大形 579 | 平成25年3月31日現在



伊田理事 (両川) 佐藤理事 (横越) 田中理事 (山湯) 渡辺理事 (鳥屋野) 齋藤理事 (石山)

三浦総務部会長 (大江山) 山我理事長 (曾野木) 鈴木副理事長 (大形) 榎並事業部会長 (亀田)

理事長 山我森 實 (曾野木)

副理事長 鈴木昭博 (大形)

去る2月6日の理事会において、新理事による理事長・副理事長の互選が行われ、併せて総務部会長・事業部会長を選出し、新しい体制が決まりました。

理事長挨拶

山我森 實

理事選挙を立候補制に変更してから初めて行われた1月24日の選挙会において、新しい理事が選出され、2月6日の理事会で理事の互選により理事長に就任いたしました。

ご推挙下さった理事の皆様のご期待と、総代・組合員の皆様の負託に応えるべく、役員一体となり全力を尽くしてまいりたいと存じますので、ご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の農業農村を取り巻く状況は厳しさを増し、農業生産額が大きく減少する中で、基幹的農業従事者の平均年齢は66歳となり、耕作放棄地はこの20年間で2倍に増えました。政府は農林水産業・地域の活力創造本部を設置して、農林水産業を産業として強くするための政策（産業政策）と、国土保全といった多面的機能を発揮するための政策（地域政策）を車の両輪として、若者たちが希望をもてる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、その成果を国民全体で実感できるものとするため、平成25年12月に政策改革のランドデザインである「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめました。

具体的には、担い手への農地利用の集積・集約化のための農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設の4つの改革を進め、農林水産業を成長産業として我が国全体の成長に結びつけるとともに、食糧自給率・自給力の維持向上により国民の食を守り、美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承することとしていきます。このように、平成26年度から農業農村は大きく変わろうとしています。

亀田郷土地改良区では、平成23年11月に「亀田郷中期計画2011」を策定し、目標年次と対応部署を定め、事業計画の立案、維持管理体制の構築、新たな組織体制の創設、財政運営の確立の4つの視点から進めています。策定から2年が経過し、組合員の皆様からは、中身や進み具合が見えてこないとお叱りを受けることがあります。この中期計画を踏まえ、財政5カ年計画（平成26年度～30年度）を作成し検討を進めています。出張所廃止や賦課金の問題などさまざまな課題がありますが、組合員の皆様には折に触れお知らせする中で、ご理解ご指導を頂きたいと考えています。

国の改革により、現在取り組んでいる農地水保全管理支払交付金は、平成26年度から日本型直接支払に変わります。亀田郷管内では、農振農用地の95パーセントの地域で取り組んでいます。県平均40パーセントに対して非常に高い数字となっています。今回の制度変更に合わせて、未実施の地区についても新たに組み込んでいただけよう、土地改良区も積極的に支援していきます。

また、松山区と小松堀排水路に建設中の太陽光発電施設は、天候に恵まれたおかげで太陽光パネルの設置も終わり、平成26年3月末から発電を開始する予定です。2施設合わせた発電容量は800キロワットで、年間売電収入は3千万円強を見込んでいます。施設管理費と借入返済、将来の機器更新のための積立を除いた収入は、平成26年度から揚水機場の電気料に充当され、電気料の大幅な値上げが続く中で貴重な財源となります。

最後になりますが、これから亀田郷土地改良区は、中期計画の推進により財政基盤を強化し、適正な施設管理と計画的更新に務め、また治水・利水・環境整備を通して地域に貢献することで、悠久の亀田郷づくりに目指してまいります。

組合員の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

案、維持管理体制の構築、新たな組織体制の創設、財政運営の確立の4つの視点から進めています。策定から2年が経過し、組合員の皆様からは、中身や進み具合が見えてこないとお叱りを受けることがあります。この中期計画を踏まえ、財政5カ年計画（平成26年度～30年度）を作成し検討を進めています。出張所廃止や賦課金の問題などさまざまな課題がありますが、組合員の皆様には折に触れお知らせする中で、ご理解ご指導を頂きたいと考えています。

国の改革により、現在取り組んでいる農地水保全管理支払交付金は、平成26年度から日本型直接支払に変わります。亀田郷管内では、農振農用地の95パーセントの地域で取り組んでいます。県平均40パーセントに対して非常に高い数字となっています。今回の制度変更に合わせて、未実施の地区についても新たに組み込んでいただけよう、土地改良区も積極的に支援していきます。

また、松山区と小松堀排水路に建設中の太陽光発電施設は、天候に恵まれたおかげで太陽光パネルの設置も終わり、平成26年3月末から発電を開始する予定です。2施設合わせた発電容量は800キロワットで、年間売電収入は3千万円強を見込んでいます。施設管理費と借入返済、将来の機器更新のための積立を除いた収入は、平成26年度から揚水機場の電気料に充当され、電気料の大幅な値上げが続く中で貴重な財源となります。

最後になりますが、これから亀田郷土地改良区は、中期計画の推進により財政基盤を強化し、適正な施設管理と計画的更新に務め、また治水・利水・環境整備を通して地域に貢献することで、悠久の亀田郷づくりに目指してまいります。

組合員の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

亀田郷土地改良区では、平成23年11月に「亀田郷中期計画2011」を策定し、目標年次と対応部署を定め、事業計画の立案、維持管理体制の構築、新たな組織体制の創設、財政運営の確立の4つの視点から進めています。策定から2年が経過し、組合員の皆様からは、中身や進み具合が見えてこないとお叱りを受けることがあります。この中期計画を踏まえ、財政5カ年計画（平成26年度～30年度）を作成し検討を進めています。出張所廃止や賦課金の問題などさまざまな課題がありますが、組合員の皆様には折に触れお知らせする中で、ご理解ご指導を頂きたいと考えています。

国の改革により、現在取り組んでいる農地水保全管理支払交付金は、平成26年度から日本型直接支払に変わります。亀田郷管内では、農振農用地の95パーセントの地域で取り組んでいます。県平均40パーセントに対して非常に高い数字となっています。今回の制度変更に合わせて、未実施の地区についても新たに組み込んでいただけよう、土地改良区も積極的に支援していきます。

また、松山区と小松堀排水路に建設中の太陽光発電施設は、天候に恵まれたおかげで太陽光パネルの設置も終わり、平成26年3月末から発電を開始する予定です。2施設合わせた発電容量は800キロワットで、年間売電収入は3千万円強を見込んでいます。施設管理費と借入返済、将来の機器更新のための積立を除いた収入は、平成26年度から揚水機場の電気料に充当され、電気料の大幅な値上げが続く中で貴重な財源となります。

最後になりますが、これから亀田郷土地改良区は、中期計画の推進により財政基盤を強化し、適正な施設管理と計画的更新に務め、また治水・利水・環境整備を通して地域に貢献することで、悠久の亀田郷づくりに目指してまいります。